茅ヶ崎市市民参加条例に関する 意見募集 結果

令和2年9月

茅ヶ崎市

総務部市民自治推進課

意見募集の概要

●目的

平成26年に施行した市茅ヶ崎市市民参加条例(以下条例という。)では、市は4年を超えない期間ごとに条例の施行状況の検証を行うことを定めています。

平成28年度に行った「茅ヶ崎市市民参加条例の施行状況の検証」では、大きく「市 民参加条例の認知度」「市民意見の尊重」「市民参加方法の適正な運用」の3つの課題が 導き出されました。

市では、これらの課題に対する改善施策を位置付け、条例の周知啓発、「職員のための市民参加手続ガイド」の策定による統一的な市民参加の方法の実施等に取り組んできました。

今回、令和2年度の条例の検証にあたって、市民の皆さまから広くご意見を伺うことを目的とし、意見交換会を開催予定でしたが、新型コロナウイルス市内感染まん延防止の観点から開催を中止し、代替手段として意見募集を実施しました。

●対象

市内在住・在勤・在学の方、市内で事業活動を行う方、公益の増進に取り組む方、市 に対し納税の義務を負う方

回答者数:6人

●期間

9月1日(火)から9月22日(火)まで

●方法

市ホームページから回答を提出又は資料配架施設等の意見箱に紙での提出

●いただいた意見の取り扱いについて

今回いただきました意見は、他の市民参加の方法の結果と合わせ、市民参加に関する 現状の課題把握と改善施策の策定のための資料として活用いたします。

今後、課題及び改善施策(案)を取りまとめましたら、パブリックコメント手続等により、再度皆さまの意見をいただくことを予定しています。

意 見 募 集 結 果

いただいた意見は分類分けをして掲載しています。

「令和3年度以降に取り組む改善施策 (方向性)」に関する意見

- ○改善施策1「市民参加の情報発信」に対する意見
 - ・改善施策として SNS を用いた市民参加の機会の充実が記載されていますが、ツイッターなどで意見を募集するということでしょうか?その場合、回答した人が茅ヶ崎市に関係のある人であるかを見分けることが難しいのではないかと感じました。また、最近テレビなどでも問題になっているように、SNS 上での発言は顔が見えないことをいいことに、責任のない発言 (誹謗中傷) が多く含まれていると思います。私たちのまちをつくるときに、こういった無責任な意見を反映するのは避けたほうがいいと思います。SNS などは若い人に興味をもってもらうにはいいツールだと思いますが、使い方は考えていただきたいです。
 - ・市民参加条例の認知度について 市民参加条例を知っている人は増えていません。そこで「市民参加条例を知っている」 が30%程度、さらに、「参加したことがある」も30程度に目標を設定して諸施策を進 めてもらいたいと考えます。
 - ・「知っているが30%程度」にするためについて
 - ・広報ちがさきとホームページの活用です。
 - ・広報ちがさきには、市民参加の記事は年に1回程度ですので、連載することです。
 - ・ホームページには、市民参加に関することが掲載してあります。これは、主に「知っている人」を対象にしています。「十分に知っていない人」等を対象としたもの新たにつくってください。
 - ・条例が施行されて6年が過ぎています。行政には、この条例を市民に知ってもらうためのノウハウを蓄積しているはずです。これを活かし新しいパンフレットを作ってください。パンフレットは条例施行当時に作成のものです。
 - これを広報ちがさきとホームページに載せるようにしてください。
 - ・こうしたノウハウがあれば、市役所各課で開く市民を対象とした事業のおり紹介で すますので実施を期待します。コロナが終息し平常業務になったときからのことで す。
 - こうした具体的なことは、条例に関係ないといわれそうですが、市民がもっと市民参加の知ってもらうことが基本と考えます。

○改善施策2「市民意見の反映状況に関する情報発信」に対する意見

・市役所の市民からの様々方法での意見聴取について 市はパブリックコメント、意見交換会などを通じ市民の意見を聴取しています。こうし た意見をどうした基準で該当する施策に反映するかということがまったく分かりませ ん。現状では、パブリックコメントや意見交換会などを実施すればいいようになってい る感じがします。市民参加で出された意見や提案等をどのように活かすかを基準をつ くり、条例に位置付けてほしいものです。

○これまでの市民参加に関する取り組みに対する意見

- これまでの意見について
 - これまでにも、市民参加条例の「認知度」について上記 1、2 (担当課注「市民参加条例の認知度について」、「「知っているが 30%程度」にするためについて」)のようなことを言ってきましたが、活かされていません。活かされないでもいいですが、行政は認知度を高める施策を進めてほしいものです。
- ・今年度実施のパブコメも応募者が少ない。そのことを言えるのでは(応募者1~2件) 0に等しい状態
- ・まちぢから協議会等の質疑を市にしても協議会にしても回答なしに等しいし回答ない 時もある。財・パブコメ回答では同協議会を通じ周知とある。意味ありますか?
- ・市民参加 憲法にも保障された制度と思う(地域自治記載)。憲法を暮の中に
- ・憲法に保障された三権分立保障と充実と同時に市は地方自治を充実させる意味・保障 する意味市民生活充実する意味からも
- ・今年度の(実施の)パブコメ結果(回答)を読み、新型コロナ下での市民参加のあり方 を考えてください

○検証の実施方法に関する意見

- ・当意見募集そのものがアンケートだか意見募集と言いながらパブリックコメントでありませんとあり意味不明。
- ・アンケートでも一般的に意見記入欄有と思う。
- ・せめて、住所記入者には資料等の結果報告があったらと思う。
- ・形式的な意見集・アリバイ証明的な意見募集には意味がないと思う。
- ・今回の市民参加条例の検証に関する意見募集 PR(啓発不足) 応募者が少ないと思う。 そのことからも意味がない。
- ・R 2.5月~にも意見募集しこのR 2.9月にも実施 資料異なる意見記入用紙も異なる。表紙(資料)は似てて多少異なる意見記入用紙も異なる。市民にとって分かりにくいのでは。先にも記したがともに意見不足 先回の結果はどうだったのか (5月)
- ・H31年4月10日「私の提案」・回答を含め本検証をしてください。

その他の事項に関するご意見

- ・北茅ヶ崎駅のバリアフリー化を含めた改修をお願いします。車椅子、ベビーカーで北茅ヶ崎駅から電車に乗れないのは不便すぎます。エレベーターは必要だと思います。それと、円蔵寺側からは踏切を渡らないと駅に入れないのも不便すぎます。
- ・国道 134 号柳島に建設の「道の駅」についてのお尋ねです。道の駅の周辺は産業道路、また鉄砲道も合流する交差点が隣接していることから普段でもこの周辺は混雑しています。そこに「道の駅」が出来るわけですが、出入りする車の交通方法(江の島方面からの入り、小田原方面の出)、そしてこの周辺の交通渋滞を心配しています。当然、この問題は関係機関を交え、最善の方法を検討されていることと思いますが、現道路(鉄砲道)に依存しない交通の流れ、道の駅で入りの交差点を工夫されることを期待します。いつもこの周辺を通るたび(鉄砲道を利用する者)心配しています。また順調に開業されることを期待しています。
- ・妊婦検診の助成額が低すぎる。増額してほしい。